

広報

# まつまえ



No. 577

## 豊漁に笑顔



5

ヤリイカ漁が最盛期を迎え、港では総出でヤリイカの水揚げをしていました。(写真は赤神漁港)

『まつまえ』の題字は金子鷗亭先生の揮毫

# 松前町さくらの日制定

昭和50年に松前町の花として指定した「さくら」は、今では25種・約1万本となり、町民の誇り、松前町のシンボルとなっています。

町民みんなで、さくらを愛護し、後世に残すべき町の遺産となるよう、さくらによる協働のまちづくりを目ざし「5月1日」を「松前町さくらの日」として制定しました。

## さくらの日制定宣言文

- 一、私たちは、さくらをとおして花いっぱい  
のまちづくりをめざします
- 一、私たちは、さくらをとおして隣人愛  
を深めていきます
- 一、私たちは、さくらをとおして広く交  
流を深めていきます
- 一、私たちは、さくらをとおして豊かな  
町づくりをめざします
- 一、私たちは、さくらをとおして自然を  
愛する心を育てます

\*5月1日、『制定記念式典』『記念講演会』を開催します。詳しくはさくらまつり行事予定表をご覧ください。

## 第58回さくらまつり期間中の主な行事

- ☆ 春の松前物産フェア  
〔4月29日～5月5日 9:00～16:00 公園内特設会場・役場横特設会場〕
- ★ 「さくらの日」制定記念式典  
〔1日 10:00～ 公園内特設会場〕  
～海上自衛隊松前警備所隊員武者行列・制定宣言・記念植樹  
記念講演 演題「松前町はどのようにしてさくらの里にしてきたか」  
講演者 浅利 政俊 氏 11:00～ ふれあい交流センター（字唐津）
- ☆ さくらウォッチング（主催：北海道新聞社）  
〔4日 10:00～ 松前公園一帯〕
- ★ プレ松前城「築城400年祭」記念 郷土芸能大公開  
（主催：松前町芸能保存団体連絡協議会）  
〔4日 11:00～ 松前公園一帯〕  
～郷土芸能町内行脚（11:00～12:00 松城商店街）  
プレ松前城「築城400年祭」セレモニー  
郷土芸能大公開（12:00～14:00 公園内特設舞台）  
山車巡行・振る舞い餅（松前神社～公園内特設舞台）  
御輿渡御（11:00～13:00 松前神社～松前藩屋敷～松前城）
- ☆ 釈尊降誕会「花まつり」稚児行列（主催：松前仏教会）  
〔8日 13:30～ 専念寺～光善寺〕
- ★ どどんと道南ラジオ公開生放送〔12日 14:00～15:00 松前公園内〕
- ☆ 道南ニュースパレット移動スタジオ〔13日 18:00～ 松前公園内〕
- ★ 観桜夜の市〔14日 17:00～ 松前藩屋敷〕

※この他にも行事があります。詳しくは、新聞折り込みチラシをご確認ください。  
※特設会場・特設舞台での行事は天候により変更があります。  
※公園内特設舞台の空き時間を開放いたしますので、使用したい団体等は、観光協会（☎2-2726）へお問い合わせください。

### 松前藩屋敷・松前城資料館開館時間延長

#### ■松前藩屋敷

- 4月29日～5月7日
- 開館時間 午前7時～午後6時

#### ■松前城資料館

- 4月29日～5月7日
- 開館時間 午前8時～午後6時

# 松前城「築城400年祭」特集

## 博古知今(1)

来年は松前家五世慶廣が慶長11年に福山館(城)を築いて、ちょうど400年の節目の年にあたります。記念すべき年を迎えるにあたって、築城とその前後の時代をもう一度振り返ってみたいと思います。

なお、標題の「博古知今」とは孔子家語の中に出てくる言葉で、「古えを博く理解して今後の進むべく道を知る」と言うことだそうです。

### 松前とアイヌ語地名

「まつまえ」、声を出して読むと何と美しい響きのある地名でしょうか。「松前」は狭い範囲では旧城下町部分だけを指し、広くは旧松前藩領内、あるいは蝦夷地(北海道の明治までの呼び名)全土を意味したようです。つい少し前まで、東北地方や北陸の人々が「松前に行く」と言えば北海道へ行くことを指していたそうです。

では、「まつまえ」という呼び方はいつ頃から始まったのでしょうか。波響の叔父であった松前廣長の『松前志』に

は、法華寺の丘陵の南角に松の大木があり、その枝が西南に垂れていたもので、その町を大松前の津、民家の並んだところを枝ヶ崎と呼んだと紹介しています。同様の記述は松浦武四郎もしております。

しかし、延文元年(一三五六)の『諏訪大明神絵詞』(小坂円忠筆)には、わが国の北の大海に蝦夷ヶ千嶋という嶋々があり、その中に宇曾利鶴子、万堂満伊犬という所があつて、その住民の多くは津軽外が浜にやつて来て交易

していると記録されています。宇曾利鶴子、万堂満伊犬はアイヌ語と考えられ、アイヌ語に適当な文字を宛てたものでしょう。宇曾利鶴子は箱館、万堂満伊犬は松前を指すとみられていてことから、少なくとも一四世紀の中頃には「まつまえ」の地名は中央の人々に認識されていたようです。

慶長四年(一五九九)に蛸崎氏が松前へ改姓したのも、古くからの呼び名である「マトマイ」の地名を尊重してのことでしょう。

「まつまえ」がアイヌ語に由来することが分かりましたが、町内には外にどんなものがあるのでしょうか。昭和十五年の字地番改正により古い地名が使われなくなりましたが、以下がアイヌ語地名に由来すると言われております。

白神(シラル・カムイ、シリアカリ)、及部(ヨウウンベ、オヨッペ)、月島・朝日(寅向、ツラメキ)、松城(小松前、ボンマツナイ)、唐津(カルシナイ)、博多(博打石、

ハックチウシ、パウチウシ)、大磯(生符、イナイブ、イネブ)、赤平(アカヒラ) 尽内(チクシナイ)、館浜(レプタナイ)、札前(シャツナイ)、赤神(アカカムイ)、茂草(モムチャ)、清部(キイウンベ)、江良町(エラマチ、エランマシユ、エラマンテウシ)、原口(バラコツ)、このほか、戸長妻内、鴨津、二越、そまへ、奥末などもアイヌ語に由来するものでしょう。

和人が蝦夷地に渡り始めたのは『吾妻鑑』には、平安末期から鎌倉時代の初めに京の罪人を流刑にしたとか、平泉

に暮らす町民の責務でありました。これからも個性豊かで活力あるまちづくりを築き続けるため、同じお気持ちを抱いていただける方からご寄付を託していただき、新しい住民参加型の自治を進めていきたいという考えで、この制度を創設しました。

◇寄付金の使い道  
「まぐら」の育成、保護及び管理に関する事業」と「松前城の保存整備及び管理運営に関する事業」のために使います。

◇寄付金の額  
1口5千円を基本として、何口でも受付します。

◇寄付の手続き  
恐れ入りますが、問合せ先までご連絡ください。  
後日「ご案内文書」、「寄付金申込書」、「郵便払込票」等を送付させていただきます。  
◇問合せ先 役場政策推進室 政策・企画グループ  
【☎01394②2275】

### 「ふるさとづくり」に参加しませんか! 松前町「さくらと城のふるさとづくり」基金を創設

当町は、北海道で唯一「藩」が置かれた北海道の政治・経済・文化の中心地として、数多くの歴史的遺産を有し、中でも日本中に誇れる250種約1万本の「さくら」と今から約400年前に築かれた(当時は福山館)旧式城郭として最後の城郭である「松前城」は、私たち町民のシンボルです。  
この歴史的遺産を未来に託すことが私たち「ふるさと」

の残党が逃れたという記述が見えます。これらは特殊な事例だからこそ記録されたのであつて、東北地方の人々と蝦夷地の住民(アイヌ)との間には日常的な自由な交流があったと考えるのが自然な姿でしょう。アイヌ社会の中に本州から渡ってきた人々が共に住み平和裡に暮らしていた姿、それが鎌倉時代から室町時代にかけての松前の様子であり、それ故、アイヌの人々が呼び慣わしていた地名を尊重し、現代に引き継がれているのです。

◇寄付金の額  
1口5千円を基本として、何口でも受付します。  
◇寄付の手続き  
恐れ入りますが、問合せ先までご連絡ください。  
後日「ご案内文書」、「寄付金申込書」、「郵便払込票」等を送付させていただきます。  
◇問合せ先 役場政策推進室 政策・企画グループ  
【☎01394②2275】

## 第1回定例会に提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成17年度松前町一般会計予算（当初）	原案可決	3月16日
平成17年度松前町国民健康保険特別会計予算（当初）	原案可決	3月16日
平成17年度松前町老人保健特別会計予算（当初）	原案可決	3月16日
平成17年度松前町介護保険特別会計予算（当初）	原案可決	3月16日
平成17年度松前町水道事業会計予算（当初）	原案可決	3月16日
平成17年度松前町病院事業会計予算（当初）	原案可決	3月16日
平成16年度松前町一般会計補正予算（第12回）	原案可決	3月10日
平成16年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）	原案可決	3月10日
平成16年度松前町老人保健特別会計補正予算（第2回）	原案可決	3月10日
平成16年度松前町介護保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	3月10日
平成16年度松前町水道事業会計補正予算（第3回）	原案可決	3月10日
平成16年度松前町病院事業会計補正予算（第2回）	原案可決	3月10日
松前町さくらと城のふるさとづくり基金条例制定について	原案可決	3月16日
農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例制定について	原案可決	3月16日
松前町課設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月16日
松前町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月16日
松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月16日
松前藩屋敷条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月16日
重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月16日
松前町ふるさと創生基金条例及び松前町地域振興基金条例を廃止する条例制定について	原案可決	3月16日
松前町財政調整基金の支消について	原案可決	3月16日
松前町財政調整基金編入停止について	原案可決	3月16日
渡島廃棄物処理広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島廃棄物処理広域連合規約の変更に関する協議について	原案可決	3月9日
渡島町税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島町税滞納整理機構規約の変更に関する協議について	原案可決	3月9日
渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について	原案可決	3月9日
渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について	原案可決	3月9日
渡島広域市町村圏振興協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島広域市町村圏振興協議会規約の変更に関する協議について	原案可決	3月9日
渡島広域市町村圏振興協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び渡島広域市町村圏振興協議会規約の変更に関する協議について	原案可決	3月9日
町道路線の変更について	原案可決	3月16日
松前町さくらの日の指定について	原案可決	3月16日
公有水面埋立てについて	原案可決	3月16日
松前町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月16日
専決処分報告について （平成16年度松前町一般会計補正予算(第11回)）	承認	3月9日

## 平成17年松前町議会

# 第1回定例会

3月9日～3月16日

平成17年松前町議会第1回定例会が、3月9日から16日まで開かれました。今回の議会には、平成17年度松前町一般会計予算など33件の議案が提出され、いずれも慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

以下、そのあらましをお知らせします。

**松前町「さくらの日」を制定**

250種約1万本のさくらは松前町のシンボルとして愛護し、後世に残す遺産として町民みんなでさくらを愛し、美しく豊かなまちづくりを目指す日として、毎年「5月1日」が松前町「さくらの日」として制定されました。

**松前町さくらと城のふるさとづくり基金条例を制定**

松前町が行うさくらと城を活かしたふるさとづくりを推進し、住民参加型の地方自治を実現しようとして、松前町さくらと城のふるさとづくり基金条例が制定されました。

平成17年度

# 町政執行方針

平成17年第1回定例会の開  
会にあたり、町政執行への私  
の所信を申し上げます。

地方分権や道州制など、国  
の統治の仕組みを変えらる  
う国家百年の計が、現実には  
7百兆円を超える国家債務の  
処理を目的とした考え方で進  
められ、住民生活に一番身近  
な地方自治が漂流してしまっ  
ている状況に大きな危機感を  
持ちながらも「ふるさとを守  
り、未来につなげる」という  
使命感を胸に、これまで約1  
年にわたり、町政を担ってま  
いりました。

この間、隣町との合併協議  
もありましたが、結果として、  
松前町は単独での町政運営を  
進めていくこととなったわけ  
であります。「地方分権」の流  
れは、同時に「地方都市への  
集中」が促進されることも懸  
念されることから、今後、さ  
らに強い意志をもって、地方  
自治の舵取りを行っていかね  
ばならないと考えるところで  
あります。

## 財政運営

平成19年度は、本年の国勢  
調査による人口減が交付税に  
反映されるとともに、地方財  
政計画の見直しにより、交付  
税が大きく減額される見込み  
であり、17年度からの3年間  
が、どの自治体にとっても存  
続の剣が峰であり、この間、  
合併協議が再燃する可能性も  
ありますが、いずれにしまし  
ても、いかに行政効率を高め  
ていくかが、当町にとって大  
事な課題であろうと捉まえて  
おります。

人口減少、少子高齢化、地  
場産業の不振、雇用の悪化と  
いった厳しい状況のもと、い  
かに地域社会を維持してい  
かが問われているわけですが、  
このような状況であるからこ  
そ、直面している困難に思い  
を寄せ、その解決のための道  
筋を探求し、町民の皆さんと  
ともに、障害を一つひとつ乗  
り越えていく努力と、そのた  
めの英知を結集していくこと

が私に託された使命であると  
受け止めております。

このため、財政の効率化と  
縮減努力をはかるため、先に  
打ち出した「松前町行財政運  
営方針」に基づき、職員給与  
費をはじめ補助金や事務事業  
等のさらなる見直しをはかり  
歳出の徹底した抑制に努める  
とともに、歳入においても、  
各種使用料及び手数料の引き  
上げを行ってまいらなければ  
なりません。

## まちづくり

まちづくりにおいては、3  
つの考え方を示しております。  
1つは、町の将来は自分た  
ちで考え、自分たちで切り拓  
く」ということであり、  
住民と行政の協働の理念のも  
と、信頼に基づく地域社会の  
構築に意を尽くしてまいりた  
いと思っております。住民と行政が  
いつしよになって、産業育成  
方策や福祉、教育のあり方な  
どについて話し合い、自主自  
律の町を目指してまいります。

2つ目は、「松前に眠る、宝  
物探し」をしよう」というこ  
とであります。水産、畜産、  
観光といった3大産業の連携  
強化はもとより、地域資源を  
今一度見直し、全国的に知ら

れるブランド名「松前」を生  
かした物産販売及び仕組みづ  
くりや、体験型観光への取り  
組みも進めてまいります。

3つ目は、「住民パワーで、  
まちを元気にしよう」という  
ことでもあります。地域住民が  
独自性と主体性をもって、世  
代間の連帯と相互協力がはか  
られるよう行政として何をす  
べきかを求めてまいります。

このように、まず、「自助」が  
あり、次に「共助」があり、  
最後に「公助」が行われる  
「住民自治」の実現に向け、  
施策を展開してまいります。

まちづくりにおいては「参  
画」をキーワードとしたいと  
思います。町民の皆さん自ら  
が決定し、実行するといった  
仕組みづくりに意を尽くして  
まいらなければならぬと考  
えています。

平成18年に迎える「松前城  
築城400年祭」にあたって  
も、開催実行委員会は各団体  
各層幅広く参画していただき  
全町的な取り組みとし、将来  
のまちづくりのステップとし  
ていきたいと考えております。  
また、「さくら」は当町のシン  
ボルであります。「さくら」を  
愛護し、後世に残すべく町の  
遺産として、町民みんなで「さ  
くら」を愛し、美しく豊かな  
まちづくりをめざす日として、

「さくらの日」を制定したい  
と考えております。

さらに、さくらと松前城に  
ついては、さくらと城を生か  
したふるさとづくりを推進す  
るため、町内外の方々の寄附  
を通し、広く住民参加を求め  
る「松前町さくらと城のふる  
さとづくり基金条例」を設置  
したいと考えております。

さらにまた、住民自治を推  
し進めるべく、地域ケア、こ  
み減量化、防災、地域活動な  
どの地域課題に対し、地域と  
行政がパートナーシップの関  
係をより緊密化することで、  
地域の自主的取組の意識を高  
めていけるよう取り組んでま  
いりたいと考えております。

国のかたちの大きな変化の  
中で、ふるさとを守るために  
は、行政も住民もこれまでの  
通念や常識を超え、新しい考  
え方をもって、日々の生活に  
臨んでいかねばなりません。

「経済的発展」もさることな  
がら、「文化的発展」の方向性  
を松前町は目指していくべき  
だと考えます。「一人ひとり  
の汗と献身的な努力により、  
地域全体が活性化する」との  
まちづくりの目標を持って、  
町民の皆さんとともに取り組  
んでまいりたいと考えており  
ます。

## 平成17年度 予算編成にあたって

平成17年度の予算編成にあたっては、町財政の現状を踏まえ、これまでも行財政改革に取り組んでまいりましたが、さらなる歳出の抑制や歳入における受益者負担の見直しなどを行ったところであります。

また、事務の多様化に対応すべく、平成16年度において組織機構を見直し、課単位の集団思考を基本に、大課大係制を導入したところでありますが、より一層の地域重視の施策の推進と組織の連携強化をはかるため、新たに「政策推進室」を設置する考えであります。

さらに、組織機構については、より職員の相互協力や能力発揮を求め、効果的な組織づくりとして、機能的運用がはかられるようグループ制を導入したく検討してまいりたいと考えております。

町議会議員の皆さん、並びに町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 歴史を生かした まちづくり

歴史を生かしたまちづくりについては、平成18年度を完成目途とした道道松前港線の拡幅整備とからめ、本町中央部商店街の活性化をめざし取り組んでおりますが、本年度は、唐津・松城地区の本工事と松城地区の用地買収と建物等の移転補償が計画されております。

松前橋の橋梁整備については、早期に着手ができるよう引き続き関係する地権者の理解と協力を求めてまいります。また、北海道唯一の城下町として歴史的イメージを生かした個性ある街並み整備をより効果的に推進していくため、セツトバック部分の舗装整備や店舗看板の設置に対して、本年度も支援をしてまいります。

沖ノ口役所跡地については、歴史的背景とあわせ、その有効利用が望まれていたところであり、街としての魅力を高め、交流の場、そして休憩機能をもった小公園として整備してまいります。関連予算については補正予算で対応してまいりたいと考えております。



## 生活路線バス

生活路線バスについては、高校に通学する生徒や病院に通院する住民の足はもとより、地域住民の生活路線として極めて重要な役割を果たしておりますことから、生活路線バスの確保には、補正をもって支援してまいります。

意識の醸成が求められていると同時に、「誰もが住み慣れた場所で、自分らしく暮らせる地域社会」が切実に望まれております。

今後、このシステムづくりに向け、積極的に取り組んでまいります。

これまでの現金給付方式の長寿者祝金や災害見舞金、また除雪、寝具乾燥、そして配食サービスについては廃止し、「介護予防・地域支え合い事業」の中心でありました訪問サービスについては対象年齢の見直しをしてまいります。

また、介護保険制度開始時から実施してきました「訪問介護利用者負担軽減措置」や町独自の「在宅サービス利用者負担軽減措置」についても制度として終了いたしました。今後とも介護保険の基本理念のもと、在宅サービス重視の施策には意を尽くしてまいります。

本年度策定する平成18年度からの介護保険第3期事業計画におきましては、大幅な制度改正の動向等をにらみ、今後高齢者対策として、包括的な保健医療福祉サービスの在り方を事業計画策定と同時に検討してまいります。

社会福祉協議会に運営委託しております「松前町在宅介

護支援センター」につきましては、高齢者の保健福祉の総合的なサービス提供のための相談窓口として、その充実に努めてまいります。

次に、児童福祉ですが、保育所運営事業につきましましては、長年の懸案でありました小島地区の保育所統廃合については、平成18年4月実施をめざすとともに、効率的で、利用者サイドにたつたサービス内容の充実に努めてまいります。子育て支援につきましましては、昨年度策定いたしました次世代育成支援行動計画（17年度～21年度）を推進すべく対応してまいります。

また、障害者や母子等の社会的に弱い立場にある方々への支援につきましても、国等の制度改正を十分把握しながら、必要なサービス提供に支障が生じないよう配慮してまいります。

## 福祉

少子高齢化が進む中、高齢者や障害者、さらには児童等を含めた社会的弱者の方々を、地域で見守り・支え合うとい



## 健康づくり

高齢化が急速に進んでいる当町にとっては、健康確保と老後の安心が最大の課題と受け止めております。私は、地域の相互扶助と、行政と住民の役割分担による「地域ケア」の理念を推し進め、温かみのある福祉の実現をはかってまいりたいと思います。

昨年4月、全町107名の健康づくり推進員の方々に「松前町健康づくり推進協議会」が設置され、地域社会の自主的な健康づくり活動がスタートしました。

今後、このような活動がさらに活発となり、健康づくりはまちづくりの理念のもと、町民一人ひとりが健康であることの喜びを見いだせるよう、行政としての役割を果たしてまいります。

各種検診事業では、受診機会の提供と自己負担金の見直し、さらに「さわやか検診」については委託医療機関を函館中央病院から町立松前病院へと変更し、町内における保健と医療の一元化を推進してまいります。

また、各種健康づくり教室や介護予防教室等の健康教育

は、「健康づくり推進協議会」と連携し、町民の皆さんに健康づくりの大切さが広がるよう意を尽くしてまいります。

## 国民健康保険

国民健康保険事業につきましては、税率改正後2年間続いた単年度収支の改善が平成16年度では後退が危惧されており、改善が見込めない状況にあります。

これは、税収の落ち込みと低所得の被保険者層の増加による歳入の減、また前期高齢者の増加による高額療養費を含めた保険給付費の伸びに伴う歳出の増によるものであります。

そのため、平成17年度がいかに推移するかで、今後の方向性が大きく左右する結果となりますが、しばしこの推移を見定め、老人保健事業とあわせて医療費適正化のための具体的プランづくりや医療費分析による健康づくり活動との連携に努めてまいります。

## 病院

病院事業につきましては、依然、厳しい状況にあります。

平成17年度は、第三次松前町病院運営計画の最終年度であります。同計画の見直しを行い、より一層の経営健全化を推進し、町民の医療を守るための大きな改革の年としてまいります。

同計画の見直しにあたっては、病院自体の自助努力は当然必要なものであります。一方、病院を支える「仕組み」をつくることも大事なことでありますので、「地域ケア」の理念のもと、保健、福祉、医療の連携を強めてまいらなければならぬと考えております。

具体的には、訪問診療の拡充、病院内での各種検診・人間ドック事業の拡充、さらには入院・外来診療の充実により収益確保をはかってまいります。

また、費用では、人件費・経費の見直し、さらに給食調理部門の民間委託などアウトソーシングの推進により費用削減をはかってまいります。このようなことから、平成17年度予算編成にあたっては、

補正対応を含めた収支均衡型としておりますが、年度内にも、収支計画の推移を見ながら、現在及び将来の町民ニーズに適った医療のあり方について、さらに検討してまいりたいと思います。

## 労働・雇用

労働対策については、従来の季節移動労働者援護事業を全面的に見直し、近年の雇用問題に視点を置き、地域の雇用安定と季節的な就業機会の確保など、地域の就職サポートと相互に連携をはかり、地域の総合的な雇用支援を行うため、就職支援ネットワーク事業を新たに立ち上げ取り組んでまいります。

## 農林・畜産

地域農業づくり運動の推進については、昨年から出荷している立茎アスパラの作付面積が拡大しつつあり、イチゴ・アサキなどを含め、引き続き農家への支援を行うとともに、自家消費栽培を含めた畑作指導を関係機関と協調して進めてまいります。

畜産については、市場価格

が安定し、生産意欲が高まっていることから、引き続き優秀な畜産経営ができるよう農家及び関係団体を支援してまいります。

道が事業主体で進めております「普通林道勝軍山線開設事業」については、引き続き早期完成に向けて要請してまいります。

町有林整備事業については、計画的な下刈り、除間伐等を実施するとともに、民有林の造林に支援するなど環境整備に努めてまいります。



## 水産

水産業を取り巻く情勢は、引き続き輸入水産物の増加による産地価格の低下、就業者の減少と高齢化による漁業基盤の弱体化など非常に厳しい状況にあります。

今また、地球規模で水産資源の減少による資源保護の動きが顕著に表れ、国内においても漁業規制による資源管理が必須の課題となりつつあります。

資源の適切な管理を行うとともに、安全で新鮮、かつ生産地をはっきりさせることで、消費者の安心感、信頼感を醸成し、価格の安定化をはかっていくことが大切と考えています。

さらに、水産基本法等に基づき漁業基盤の整備、資源管理を継続することにより、水産業の健全な発展に期するものと考えております。

水産資源の適切な保存管理と持続的利用が果たされて、漁業生産の安定に結びつくよう関係機関と調整をとりながら各種事業を推進してまいります。

漁業振興については、資源の増大と安定した生産を確保



するため、引き続き人工礁、大型魚礁、ヤリイカ産卵礁を設置します。

さらに、昨年の台風被害などにより非常に厳しい状況にありますウニ、アワビ、コンブの増養殖事業及び蓄養事業については、漁協や漁業者と連携し、継続して取り組んでまいります。

漁港整備については、国の道の予算措置が厳しい状況にあります。現在、進められている漁港漁場整備計画はもとより、災害復旧及び災害による新たな要望を含めて早期完成に向けて関係機関へ要請してまいります。

水産加工振興については、引き続き松前町の特産品として、松前スルメの消費拡大がはかられ、あわせてイカ残滓対策が円滑に進展するよう関係機関とも協議しながら支援をしてまいります。

また地場資源の活用による簡易な加工など町有施設の利用が増加しており、試作研究を含めて利用者及び関係団体の支援をしてまいります。

## 商工・観光

商工業の振興については、地方経済の現状は依然として厳しい環境におかれており、地域の商工業は、公共事業の縮減や地場産業の不振などにより購買力が弱く、いまだ景気回復を実感できない状況にあります。

こうした中、商工会の組織力・財政力の強化とあわせて中小企業政策の拡充など、経済の構造改革に向けた商工会の役割が大きく求められております。

地域においても、地場産業の活況が待たれるところでありますが、地域経済活性化の推進役でもある商工会に対しては引き続き支援をしてまいります。

本町中央部の道道松前港線拡幅整備に伴う建物等の移転については、本年度が最要期となりますので、商店街の再開が地域活性化につながるよう、歴まち商店街組合や商工会とも連携し円滑な事業

の推進をはかってまいります。観光振興については、経済の低迷にあつて厳しい環境にあります。北海道新幹線の新青森から新函館間の建設工が決まるなど、道南圏域を取り巻く環境は大きな転換期に移行しつつあります。

このことから、近隣各町との連携を一層強化するとともに、観光地としての魅力を高めるため、当町の貴重な観光資源であるさくらの育成・管理と桜資料館の有効活用についても検討してまいります。

また、民間運営によるサービス向上とビジネスチャンスとして管理運営を受託している松前藩屋敷をはじめ、インターネットによる情報発信など、観光協会の役割は大変重要でありますので、連携を密にし、観光客誘致促進をはかるための各種宣伝、キャンペーンや参加・体験型観光事業の展開等についても意を用いてまいります。

## 生活環境

生活環境については、町道改良を3路線、河川改良を1カ所実施いたします。

町道の改良は、江良地区の江良線、清部地区の清部浜中



1号線、白神地区の白神山の上5号線で、河川の改良は大沢地区の寺の沢川であります。このほか、北海道の代行で進めております町道朝日豊岡線は、月島地区の伝治沢川の橋梁下部工事を実施し、さらに道路改良を約5百メートル実施する予定になっております。

町がこれにあわせて行う舗装工事は、補正予算で対応してまいります。

ごみ処理については、渡島廃棄物処理広域連合処理施設、渡島西部広域事務組合処理施設で共同処理されておりますが、平成17年度以降は、ごみ排出量の実績に応じて負担金の額が決定されますことから、ごみの減量化が特に重要となつてまいります。

ごみの減量化を推進するにあたっては、生ごみのたい肥

化や水切りの励行、古紙類の集団回収の促進、燃やせるごみに混在している資源ごみの徹底した分別が求められます。

既に、ごみの減量化に取り組んでおります町内会、婦人会、子供会などへの支援を引き続き行っていくとともに、ごみの分別、減量化の取り組み団体が全町的に広がるよう「出前講座」の開催や広報広聴活動などに積極的に取り組んでまいります。

渡島廃棄物処理広域連合、渡島西部広域事務組合に対する負担金については、施設建設費に係る後年度負担分、並びに運営費について計上したところであります。



## 交通安全

次に、交通安全対策についてであります。交通事故死ゼロ千日の達成目前にして、旅行者の死亡事故が発生したことは大変残念なことでありました。

今後とも、関係機関と連携を密にし、町民参加による交通安全意識の高揚をはかるため、交通安全運動の展開には意を尽くして取り組んでまいります。

## 水道

水道事業については、よりよい水を安定的に供給できるように、引き続き老朽管の更新など、施設の整備と維持管理に努め、事業の充実をはかってまいります。

## 防災

昨年は、記録的な台風の影響を見、当町においても未曾有の暴風と大しけに見まわれた年でありました。

幸いにして人的な被害はありませんでしたが、一般住宅

をはじめ漁業関係施設、農業関係施設などに多大な被害を受けたところであります。

災害時の対応は、日頃から心がけが大切でありますので、防災意識の高揚をはかるため、各町内会においても自主的な避難訓練が実施できるよう、積極的に指導や支援をしてまいります。

## 教育文化

次代を担う子どもたちは、社会の宝であります。

そして子どもは、愛情によって健全な育成がはかられるものと考えます。家庭と学校、そして地域社会が一体となつて子どもの成長を見守る、松前町ならではの教育のあり方というものを模索してまいりたいと思えます。

地域文化についてであります。地域の高齢者が担う伝統文化など、様々な文化活動が行われておりますが、世代を超えての文化の継承は大切なこととあります。町民の方々の文化活動が一層展開されるよう意を尽くしてまいります。

## 歳入

歳入の大宗をなす地方交付税にあつては、平成17年度は大幅削減は猶予されるものの、合併自治体や電子自治体などへの優遇が考えられることから、減額は避けられないところであります。

むしろ、地方交付税見合い分としての臨時財政対策債や特別交付税などは大きく減額が見込まれているところであります。

また、町税をはじめ、その他の収入についても落ち込んでおり、歳入の確保については、これまででない極めて深刻な状況にあります。

さらには支消可能な基金についても、全額支消しなければならぬ状況にあります。このため、さらなる歳入確保のため庁内に検討チームをつくるなど、引き続き全庁的な取り組みに意を配ってまいります。

さらに、自主財源の根幹をなす税の確保については、渡島町税滞納整理機構への滞納整理の引き継ぎや庁内における債権管理班による滞納者対策などを行っておりますが、今後とも、納税貯蓄組合の協

力をいただきながら、収納率の向上に努めてまいります。

このように、本年度以降、厳しい財政運営が余儀なくされるわけですが、一方で、将来に向けた先行投資をしておかなければならないこともあると考えます。

この点についても、財政状況を把握しながら、時代の流れや町民のニーズに的確に対応し、町民の皆さんと心をひとつにして、新しい時代の松前町の発展に向け、確信を持って行財政運営に全力で取り組んでまいります。

町議会議員の皆さん、並びに町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



## 平成17年度 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、13億2千3百万円で、前年度と比較し、1千9百万円の減少となっております。

歳入では、国民健康保険税が3億7千3百31万3千円、総体の約2分の1を占める国庫支出金が6億6千4百80万3千円、一般会計からの繰入金が1億5千20万9千円となっております。

歳出では、国保の加入者が病気やケガで病院にかかったときなどに支払われる保険給付費に約8億8千6百万円、老人保健拠出金に約2億9千9百万円、介護納付金に約7千6百万円をそれぞれ計上しています。

歳入の国民健康保険税が対前年度比で、約2千6百万円減少する一方、歳出の保険給付費が、約4千6百万円の増加となっており、国保会計の財政運営は、非常に厳しい状況が続いています。

国保は、皆さんのくらしを支える大切な制度であり、その国保を支えているのは、皆さんの国保税です。

制度やしぐみに一層のご理解をお願いします。

## 平成17年度 老人保健特別会計

老人保健特別会計の歳入歳出予算の総額は、15億7千7百12万2千円で、前年度と比較し、4千5百59万2千円の減少となっております。

歳入では、支払基金からの交付金として、約9億3百万円、国からの負担金で約4億4千9百万円、道と町からの負担金が、それぞれ約1億1千2百万円となっております。

歳出では、老人の医療費の支払いにあてる医療給付費、医療費支給費及び高額医療費に約15億7千2百万円、そのほか審査支払手数料などを計上しています。

## 平成17年度 介護保険特別会計

介護保険特別会計予算は、保険事業勘定で歳入歳出予算額6億2千8百65万5千円で、前年度当初予算と比較して2千60万7千円の増額となっております。

歳入では、支払基金からの第2号被保険者保険料交付金として約1億9千5百万円、国から約1億6千5百万円、65歳以上の方の保険料が約1億百万円、町から約9千万円、道から約7千6百万円などとなっております。

歳出では、保険給付費約6億1千百万円、総務費約1千3百万円などを計上しています。

サービス事業勘定では、歳入歳出予算額9億81万9千円で前年度当初予算と比較して1万5千円の増額となっております。

歳入では、町から9百30万8千円、居宅介護サービス計画費収入で51万円などとなっております。

歳出では、介護支援専門員の人件費8百94万8千円、運用システム借上料87万円などを計上しています。

## 平成17年度 水道事業会計

水道事業会計は、経営の健全化を確保しつつ、安定したより良い水を給水できるように、施設の整備と維持管理に努め、事業の充実を図ってまいります。

水道事業予算における収益的収支勘定については、事業収入2億3百55万8千円（前年度対比59万9千円の減）で、その主なものは、給水収益水道料金等（他会計補助金（簡易水道建設改良費等補助金）などの収入を見込んでいます。

一方、事業支出は、1億9千6百58万2千円（前年度対比4百33万3千円の減）で、人件費・施設等維持管理費・企業債利息などを計上し、この結果、本年度における利益は、6百97万6千円となることですが、資本的収支勘定における消費税額が2百17万5千円となるため、純利益として4百80万1千円を見込んでいます。

次に資本的収支勘定の支出については、原口簡易水道濁度計設置工事など22件と、水道メーターの有効期間満了による更新工事の建設改良工事に6千8百50万2千円、企業

債元金の償還に3千2百70万円などで支出総額1億百20万2千円（前年度対比1千5百40万1千円の増）を見込みました。

これに対する収入は、企業債の借入金9百80万円、消火栓更新等工事に伴う他会計負担金4百29万2千円で収入総額1千4百9万2千円（前年度対比5百21万円の増）を見込みました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8千7百11万円については、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんし、事業を実施しようとするものです。

水道事業の経営は、皆さんの水道料金によって成り立っています。

今後とも水道料金のお支払いは、滞ることのないようにお願いします。



## 平成17年度 病院事業会計

病院事業会計は、「第3次病院運営計画」に基づき運営しておりますが、医療を取り巻く現状は非常に厳しいものがあります。しかし、町民から「信頼され愛される病院」を念頭に置き、さらに経営健全化を目指し、第3次病院運営計画の見直しをして、その計画達成のため院長以下職員一同努力してまいります。

病院事業会計予算の収益的収支勘定は、収益の大宗をなす入院・外来収益を、前年度実績の状況を基に1日平均入院患者数92人・外来患者数330人と推計し、収益額を入院収益8億2千8百万3千円、外来収益3億4千8百2万4千円とし、収入総額12億6千7百61万1千円と見込んでおります。

一方、費用については、医師及び看護師などの給与費で7億2千5百91万7千円、医薬品や診療材料及び手術材料などの材料費は2億4千8百8万2千円、さらに施設管理業務の委託などその他運営諸経費では2億6千9百61万8千円など、支出総額13億1千2百45万6千円と見込んでお

ります。

この結果、当年度の予定純損失額は4千4百84万5千円となりますが、費用の節減と収入のさらなる増加に意を用い、今後の運営の中で努力してまいります。

次に資本的収支勘定は、収入として支出の建設改良費と企業債償還金の支払いに充てるため、他会計補助金を2千22万7千円と見込んでおります。また、支出として眼圧検査機器等を購入するため建設改良費は4百44万1千円、企業債償還金が1千5百78万6千円、支出総額2千22万7千円を見込みました。

### 条例などの制定・改正等

農業委員会の選挙による  
委員定数条例の全部を改  
正する条例制定

農業委員会委員の定数について、現行は選挙による委員10名、議会推薦の委員2名となつていますが、選挙による委員8名、議会推薦の委員1名に改正されました。

なお、次回改選時から適用されることとなります。

松前町課設置条例の一部  
を改正する条例制定

町政運営における総合的な企画・調整、及び住民と行政との協働のまちづくりを推進するため、政策推進室を設置するものです。

松前町公の施設の指定管  
理者の指定の手続等に関  
する条例の一部を改正す  
る条例制定

不動産登記法の改正に伴い、指定管理者の申請に必要な添付書類のうち、「登記簿謄本」を「登記事項証明書」と用語を改めました。

松前町手数料条例の一部  
を改正する条例制定

船員法に基づく雇入契約の公認制が届出制に改正されたことにより、雇入契約の公認の項目を手数料の規定から削除しました。

松前藩屋敷条例の一部を  
改正する条例制定

これまで「入館料」、「使用料」としていたものを、「利用料」と改めました。

重度心身障害者及びひとり  
親家庭等の医療費の助  
成に関する条例の一部を  
改正する条例制定

児童福祉法の一部が改正され、条の移動があったことによる改正です。

松前町ふるさと創生基金  
条例及び松前町地域振興  
基金条例を廃止する条例  
制定

2つの基金条例を廃止しました。

松前町財政調整基金の支  
消

平成17年度において同基金を地域振興事業、水産業振興事業、道路整備事業、教育施設整備事業などに1億3千300万円使うことができるようにしたものです。

松前町財政調整基金編入  
停止

平成17年度における土地の処分代金及び基金運用益金は同基金に編入せず、一般財源として使うことができます。

渡島廃棄物処理広域連合  
を組織する地方公共団体  
の数の減少及び渡島廃棄  
物処理広域連合規約の変  
更に関する協議

森町と砂原町が合併し、団体数が減少したことによる改正です。

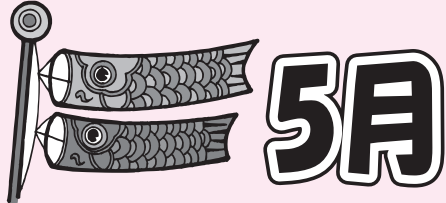
また、負担金について、各町から排出されるごみの量を重視した負担割合に改正されました。

町道路線の変更

学校給食センター奥の神明線3百20メートルを、町道として認定しました。

公有水面の埋立て

江良漁港の施設用地として2千6百82・72平方メートルの埋め立てに同意するものです。



# まちのカレンダー

日	月	火
1 さくらの日 スタンド営業：全店営業	2	3 憲法記念日
8 スタンド営業：全店営業	9 資源ごみ <small>缶 ほか</small> (白神～月島、館浜～茂草)	10 股関節脱臼検査 (13:00～13:30 町立) リハビリ教室 (11:00～14:00 松前公園) 移動図書館 (白神小・白神・荒谷・大沢・東朝日・上川) 資源ごみ <small>ビンほか</small> (白神～月島、館浜～茂草)
15 スタンド営業：前側石油	16 胃・肺がん検診 (6:00～8:30 白神 <small>健</small> ) 資源ごみ <small>缶 ほか</small> (清部・江良・原口)	17 大島地区いきいき教室 (10:00～ <small>健</small> ) 胃・肺がん検診 (6:00～8:30 朝日 <small>寿</small> ) 定期健康相談 (清部・館浜・荒谷) 資源ごみ <small>ビンほか</small> (清部・江良・原口)
22 スタンド営業：川菱商会	23 母親学級 (10:00～11:30 <small>健</small> ) 資源ごみ <small>缶 ほか</small> (白神～月島、館浜～茂草)	24 育児教室【すくすく教室】(10:00～11:30 <small>健</small> ) 育児教室【にここ教室】(13:30～15:00 <small>健</small> ) 移動図書館 (松前小・白神・荒谷・大沢・東朝日・上川) 母親学級 (10:00～11:30 <small>健</small> ) 資源ごみ <small>ビンほか</small> (白神～月島、館浜～茂草)
29 スタンド営業：太平洋石油	30 資源ごみ <small>缶 ほか</small> (清部・江良・原口)	31 資源ごみ <small>ビンほか</small> (清部・江良・原口)
/5 スタンド営業：前側石油	/6	/7 リハビリ教室 (13:30～15:30 <small>健</small> ) 定期健康相談 (荒谷) 移動図書館 (白神小・白神・荒谷・大沢・東朝日・上川)

町立：町立松前病院  
 江良：町立江良診療所  
 小島：町立小島診療所  
 クリニック：松前記念クリニック  
 町民総合センター  
 いさりび：パートナーシップランド『いさりび』  
 集：小島地区基幹集落センター  
 建石：建石コミュニティセンター  
 生活改善センター  
 老人憩の家  
 町内会館  
 健康センター  
 月島福祉の家  
 寿の家  
 町民野球場  
 ふれあい公園パークゴルフ場  
 社会福祉協議会



水	木	金	土
4 国民の休日	5 こどもの日	6 定期健康相談 (原口・いさりび・建石・大沢)	7 江良ささのこ文庫 図書貸し出し
11 乳児健診 (13:00～13:30 江良 <small>健</small> ) 移動図書館 (大島小・原口・江良・清部) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) 燃える粗大ごみ (白神～建石)	12 幼児フッ素塗布 (13:00～13:30 集) 移動図書館 (小島小・茂草・静浦・赤神・札前・館浜) 栄養相談 (10:00～14:00 <small>健</small> ) 定期健康相談 (茂草・ <small>健</small> ) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ <small>缶 ほか</small> (豊岡～建石)	13 大沢地区いきいき教室 (10:00～ <small>健</small> ) 幼児フッ素塗布 (9:30～10:00 13:00～13:30 <small>健</small> ) 移動図書館 (松城小) 耳鼻咽喉科診療 (8:30～15:00 町立) 資源ごみ <small>ビンほか</small> (豊岡～建石)	14 江良ささのこ文庫 図書貸し出し
18 胃・肺がん検診 (6:00～7:00原口 <small>健</small> 、8:00～9:30いさりび) 心配ごと相談所開設 (13:00～16:00 <small>健</small> ) 健康相談 (13:00～14:00温泉休養センター) 古文書講座 (19:00～21:00 <small>健</small> ) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) 循環器内科診療 (8:30～15:00 町立) ※各種予防接種は、お休みします。(町立) 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(白神～建石)	19 胃・肺がん検診 (6:00～8:30 清部 <small>健</small> ) 定期健康相談 ( <small>健</small> ) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立)	20 松前地区いきいき教室 (10:00～ <small>健</small> ) 胃・肺がん検診 (6:00～7:00 館浜 <small>健</small> ) 8:00～9:30 集) 燃える粗大ごみ (館浜～原口)	21 胃・肺がん検診 (6:00～10:30 <small>健</small> ) 江良ささのこ文庫 図書貸し出し 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00～14:30 <small>健</small> )
25 運転免許更新時講習会 ( <small>健</small> ) 違反講習10:00～・優良講習13:00～ 一般講習13:45～・初回講習15:00～ 乳児健診 (12:45～13:45 <small>健</small> ) 年金相談 (9:00～14:30 役場) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) 移動図書館 (原口小・原口・江良・清部) 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(館浜～原口)	26 移動図書館 (館浜小・茂草・静浦・赤神・札前・館浜) 定期健康相談 ( <small>健</small> ) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ <small>缶 ほか</small> (豊岡～建石)	27 小島地区いきいき教室 (10:00～ <small>健</small> ) 耳鼻咽喉科診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ <small>ビンほか</small> (豊岡～建石)	28 ※平日の診療科目のほか 整形外科診療(北大) (8:30～11:00 町立) 耳鼻咽喉科診療 (8:30～11:00 町立) 江良ささのこ文庫 図書貸し出し
6/1 1歳6カ月児健診 (12:45～13:00 <small>健</small> ) 3歳児健診 (13:15～13:30 <small>健</small> ) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) 循環器内科診療 (8:30～15:00 町立)	/2 栄養相談 (10:00～14:00 <small>健</small> ) 定期健康相談 ( <small>健</small> ) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立)	/3 定期健康相談 (原口・いさりび・建石・大沢)	/4 江良ささのこ文庫 図書貸し出し
【定期健康相談の場所と時間】 <small>健</small> :健康センター 10:00～14:00 原口:原口老人憩の家 13:00～14:00 いさりび:パートナーシップランド『いさりび』 10:00～11:30 清部:清部生改センター 12:30～14:00 茂草:茂草町内会館 12:30～14:30 館浜:館浜生改センター 9:30～11:00 建石:建石コミュニティセンター 10:00～11:30 大沢:大沢老人憩の家 13:00～14:00 荒谷:荒谷寿の家 10:00～11:00	【資源ごみの分別区分】 <small>缶 ほか</small> 缶、紙パック、ダンボール、古紙、その他の紙 <small>ビンほか</small> びん、ペットボトル、その他のプラスチック	【移動図書館等の時間】 原口 14:00 東朝日 15:30 江良 15:00 上川 16:00 清部 16:00 大沢 15:00 茂草 14:00 荒谷 14:30 静浦 14:30 白神 14:00 赤神 15:00 札前 15:30 館浜 16:00	【江良ささのこ文庫】 貸出時間 13:00～15:00 場所 江良 <small>健</small>

5月の松前温泉休養センターの休日 10日、17日、24日、31日

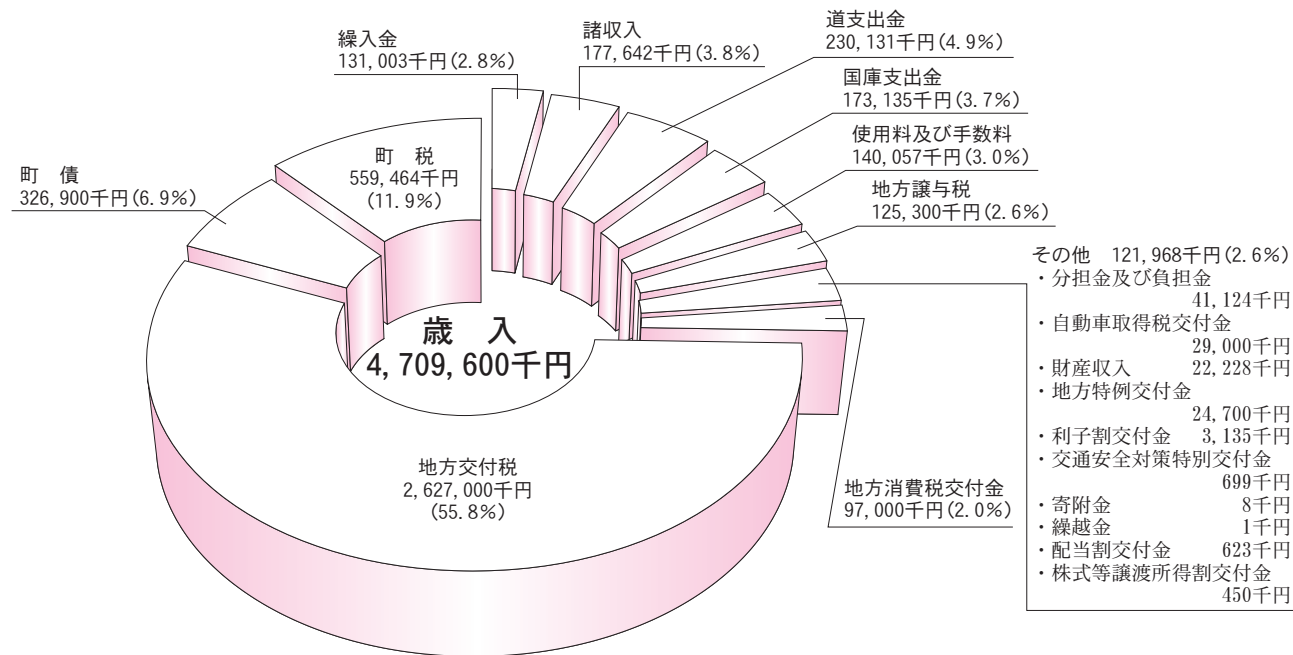
# 平成17年度 一般会計予算 47億960万円

平成17年度松前町一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ47億960万円で、前年度当初予算と比較して、8.5パーセント、金額にして4億3,740万円の減となっています。

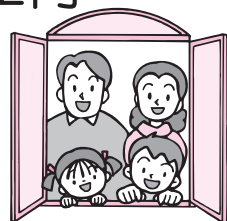
## 歳入

一般会計全体予算の55.8%が **地方交付税**

項目	平成17年度予算	平成16年度との比較	内容
地方交付税	26億2,700万円	2,400万円	国から一定の割合で交付されるお金
町債	3億2,690万円	2億3,420万円	事業を行うために借りるお金
町税	5億5,946万4,000円	2,525万8,000円	町民税、固定資産税、町たばこ税など
繰入金	1億3,100万3,000円	5,090万円	基金などから繰り入れるお金
諸収入	1億7,764万2,000円	1,235万2,000円	学校給食代金、各種貸付金元金収入など
道支出金	2億3,013万1,000円	6,378万3,000円	特定の事業に対して道から交付される補助金など
国庫支出金	1億7,313万5,000円	4,783万1,000円	特定の事業に対して国から交付される補助金など
使用料及び手数料	1億4,005万7,000円	1,155万7,000円	公民館などの各施設の使用料、戸籍の証明手数料など
地方譲与税	1億2,530万円	2,180万円	所得税、自動車重量税、地方道路税のうちから市町村に譲与されるお金
地方消費税交付金	9,700万円	400万円	地方消費税のうちから市町村に交付されるお金
その他	1億2,196万8,000円	1,643万3,000円	自動車取得税交付金、財産収入、寄附金など



1世帯あたり使う予算  
1,002,042円



人口 10,836人  
世帯 4,700世帯

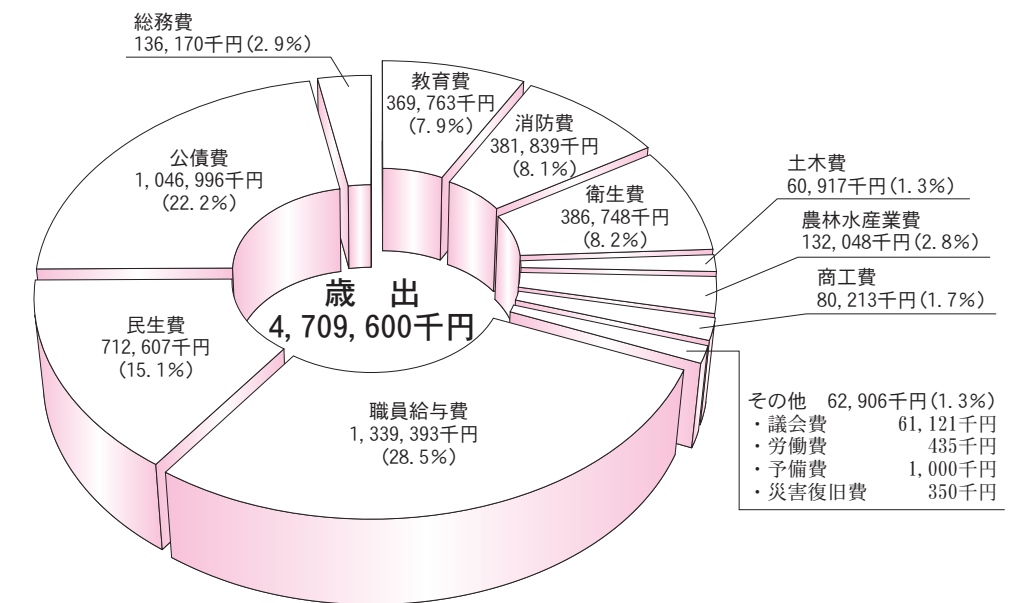
(平成17年1月31日現在の)  
住民基本台帳による

町民一人あたり使う予算  
434,625円



## 歳出

項目	平成17年度予算	平成16年度との比較	内容
議会費	6,112万1,000円	861万3,000円	議員17名分の報酬や期末手当、旅費、交際費、議会だよりの印刷代など
総務費	1億3,617万円	1,759万3,000円	一般事務用消耗品や印刷代、電話や郵便料、町広報発行事業費、庁舎管理費、パートナーシップランド管理費、選挙費など
民生費	7億1,260万7,000円	3,767万8,000円	社会福祉施設、老人福祉施設、保育所等の管理運営費、障害者支援費、乳幼児医療費助成、児童手当など
衛生費	3億8,674万8,000円	2,253万4,000円	各種健康診査、さわやか健診、各種予防接種、一般廃棄物収集運搬委託料など
労働費	43万5,000円	308万2,000円	就職支援ネットワーク事業
農林水産業費	1億3,204万8,000円	1,235万5,000円	農業委員会委員10名に係る報酬や費用弁償、牧場管理費、増殖試験施設等調査事業費、こんぶ採苗施設管理運営費、漁港管理費など
商工費	8,021万3,000円	1,390万3,000円	中小企業振興資金貸付金、観光振興事業費、公園の維持管理費、温泉休養センターの管理運営費など
土木費	6,091万7,000円	592万6,000円	町道の維持管理費や改良事業費、河川の維持管理費や改良事業費、港湾管理費、町営住宅の維持管理費など
消防費	3億8,183万9,000円	4,453万円	渡島西部広域事務組合負担金(消防部門 - 松前消防署員の給料及び各種手当、一般事務に要する経費、松前消防団の運営費)、防災行政無線管理費など
教育費	3億6,976万3,000円	7,102万2,000円	各小中学校の管理運営費、史跡保存整備費、公民館・町民体育館・学校給食センターの管理運営費など
公債費	10億4,699万6,000円	2億38万6,000円	前年度までに実施した事業に充当した町債(借入金)の償還元金や利子など
職員給与費	13億3,939万3,000円	8,175万3,000円	町長などの特別職と一般職員等合わせて181人分の給料や各種手当及び共済費など
その他	135万円	34万5,000円	災害復旧費、予備費



# チャレンジ健康

## がんを予防しよう

### がんの現状

がんは昭和56年以来、日本人の死因のトップで約30%を占めており、死亡者は年々増え続け30万人を超える人が、がんで亡くなっています。

一般に、がんにかかる危険性は、年齢とともに増加します。

80歳までに、男性では2人に1人、女性では3人に1人が何らかのがんにかかるといわれています。「もう年だから、がんにはかからないだろう」と安心できません。

最近が高齢者のがんも多くなっています。世界有数の長寿国である日本では、今後ますますがんにかかる人は増えることが予測されます。

がんはもはや一部の人がかかる病気ではなく、誰でもが遭遇しうる病気といえます。

### がん検診の大切さ

がん検診の進歩で早期発見・治療による生存率は、確実に高くなっています。

例えば胃がんの場合、初期の段階（ステージ1）で見つかり治療した人の5年生存率は90%以上です。しかし、末期がんの場合は8%となっており、早期発見のためのがん検診がいかに大切かがわかります。

今月は胃および肺がん検診を実施します。平成17年5月16日から21日まで6日間、町内8会場で行います。このほか、平成18年2月にも3会場で実施します。

大腸がん検診は、さわやか検診（基本健康診査）と同時に6月から7月に実施します。また、町立松前病院では、年間を通して受付をしていますので、直接、病院へ申し込んでください。

# がんを防ぐための12カ条

（国立がんセンター提唱「がんを防ぐための12カ条」より）

<p><b>1</b> バランスのとれた栄養をとる</p> <p>いろいろ豊かな食卓にして</p> 	<p><b>2</b> 毎日、変化のある食生活を</p> <p>ワンパターンではありませんか？</p> 	<p><b>3</b> 食べすぎを避け、脂肪は控えめに</p> <p>おいしいものも適量に</p> 
<p><b>4</b> お酒はほどほどに</p> <p>健康的に楽しみましょう</p> 	<p><b>5</b> たばこは吸わないように</p> <p>特に、新しく吸いはじめない</p> 	<p><b>6</b> 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる</p> <p>緑黄色野菜をたっぷりと</p> 
<p><b>7</b> 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものは冷ましてから</p> <p>胃や食道をいたわって</p> 	<p><b>8</b> 焦げた部分は避ける</p> <p>突然変異を引き起こします</p> 	<p><b>9</b> かびの生えたものに注意</p> <p>食べる前にチェックして</p> 
<p><b>10</b> 日光に当たりすぎない</p> <p>太陽はいたすら者です</p> 	<p><b>11</b> 適度にスポーツをする</p> <p>いい汗、流しましょう</p> 	<p><b>12</b> からだを清潔に</p> <p>さわやかな気分で</p> 

子宮がん、乳がん検診は平成18年3月に実施します。乳がん検診は大腸がん検診と同様に町立松前病院でも受け付けています。子宮がん、乳が

ん検診は17年度より2年に一度定期検診を受けることが奨励されています。乳がんの自己検診は月に一度は行う習慣を持ちましょう。

以上のがん検診については、既に配布している平成17年度保健だよりを参考にしてください。

# ストツプ・ザ・交通事故死 めざせワーストワン返上！ 春の行楽期の交通安全運動

5月1日(日)から5月10日(火)まで

## 運動の重点

- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 歩行者と自転車利用者（特に子供・高齢者）の事故防止
- チャイルドシートとシートベルト着用の徹底

## 安全で快適な

### ドライブのために

ドライバーとしての社会的責任を自覚し、常に「ゆとり」と「ゆずりあい」の心を持って安全運転に努めましょう。

安全な速度による走行と、無理な追い越しの禁止、交差点での安全確認を心がけましょう。  
長距離運転するときは、特に早めの休憩を心がけましょう。  
安全な速度を保持し、カーブの手前ではスピードを落とすように心がけましょう。  
シートベルトの着用を徹底しましょう。  
幼児・児童には、体型にあったチャイルドシートの着用を徹底しましょう。

## 「さくらまつり」

### 期間中の交通安全

さくらまつり期間中（4月23日から5月15日）は、マイカーや大型バスで訪れる観光客で大変混雑し、交通事故の発生が心配されます。

ドライバーの皆さん、曲がり角等は一時停止をきちんとしましょう。  
また、違法駐車は、交通の渋滞を招き、迷惑となりますので絶対止めましょう。  
特に、松城・福山商店街地区は例年混雑が集中しており、お互いに注意し合い違法駐車を無くしましょう。  
歩行者の皆さんも、道路を横断するときは安全確認を十分に行なうなど、車に気を付けましょう。

## 交通安全運動の紹介

4月6日から15日までの春の全国交通安全運動の期間中、各団体や地区では、新入学児童や保育所園児に対しての熱意のこもった交通安全指導が実施されました。



## スピードダウン キャンペーン 実施中

## 国民年金だより

## 保険料の納付が 困難なときは

保険料をきちんと納めていないと、老後の年金だけでなく、万一のときの障害・遺族年金も受けられない場合があります。事情があつて納められない場合は、ご相談ください。

## 自営業、アルバイト、無職 の人には免除制度

経済的な理由などで保険料を納めるのが困難なときは、申請をして承認されると保険料の「全額」または「半額」が免除されます。



## 学生納付特例制度

学生の場合、申請して承認されると保険料を後から納めることができる制度です。

## こんなに違う！免除・特例と未納

	全額免除・半額免除	学生納付特例・若年者納付猶予	未納
老齢基礎年金を受けるための資格期間に	入ります	入ります	入りません
期間分の老齢基礎年金額は	3分の1（半額免除の場合は3分の2）が反映されます	年金額には反映されません	年金額には反映されません
障害・遺族基礎年金を受けるときには	保険料を納めたときと同じ扱いです		受けられない場合があります
後から納めたいときは	10年以内なら納めることができます（2年を経過すると一定額が加算されます）		2年を過ぎると納めることができません

**若年者納付猶予制度**  
20歳代の第1号被保険者本人と配偶者の所得が一定以下の場合、申請して承認されると保険料を後から納めることができる制度です。

# まちの話題

## ふれあい公園「パークゴルフ場」 オープン

4月9日、ふれあい公園「パークゴルフ場」がオープンしました。

当日は天候にも恵まれ、オープンを待っていた家族連れや職場の仲間など85名が、今年の打ち始めを行い、しばらくくぶりの芝生の感触を楽し

んでいました。

昨シーズンは、約1万人の方がプレーを楽しみました。

今シーズンも誰でも気軽に楽しめるスポーツとして、たくさんの方のご利用をお待ちしております。



## 桜を病気から守る



3月12日松前公園で、松前花の会（会長岡本清治）が、また、27日夢者クラブ武者が、今年もきれいな花が咲くようにと、桜の枝のせん定作業を行いました。

毎年、花芽をつける前のこの時期、病気にかかっている枝を切り落としています。

テングス病にかかると、葉だけがでてきて、花をつけなくなるそうです。

両日とも、残雪の中、一生懸命作業していました。

## 大切な緑を未来に！ 松前小学校緑の少年団設立



3月23日、松前小学校で、松前小学校緑の少年団の結団式が行われました。

この少年団では、町の大切な緑を守り育ていくため、森林学習や自然観察会などの活動をしていくことにしています。

団結式では、少年団育成会からユニホームと団旗を贈呈され、児童会長の鍋谷和葉さんが、「より一層、緑を愛し、大切に守り育てていきます。」と元気よく宣言しました。

## 観光シーズン幕開け

江戸時代の町並みを再現した松前藩屋敷が、昨年より一週間早く4月2日にオープンしました。

松前藩屋敷は昨年から松前観光協会が運営しており、開館式で正田清美会長は「本物の歴史、自然、グルメを活用し、観光の振興をはかりたい。」とあいさつしました。

オープン初日は無料開館され、220名あまりがほっけのすり身汁やさくら餅などの「百円均一屋台村」を楽しんでい

ました。

また、4月10日には松前城資料館でも開館式が行われ、同時に郷土資料館もオープンしました。

今年の桜の開花は南殿が5月1日、糸括が5月5日、関山が5月11日と平年並みになる見込です。今年も多くの観光客が訪れることでしょう。

なお、開館期間は松前藩屋敷が11月上旬まで、松前城資料館と郷土資料館が12月10日までとなっています。



## 新しい町立病院外科医長を紹介します

このたび、町立松前病院外科医長として赴任されました柴田智壽先生を紹介いたします。専門は外科（消化器外科）

で、札幌医大で医学博士も取得されており、山形県出身の先生に当町の印象について聞いたところ、「風は強いが、歴史があり、北海道ながらも

本州の香りを感じます。今後、松前のウニを賞味できる機会が楽しみです。」と話されました。

また、診療にあたって「気軽に受診できる明るい外来づくりを目指しています。」と抱負を語られました。



## 「さっぽろ松前会」総会開催

4月10日、松前を離れて札幌近郊で活躍している方々で組織している「さっぽろ松前会」（会長・池田嘉久蔵）の総会が、ホテルKKR札幌で100名が出席し盛大に開催されました。

総会には、前田町長などが駆け付け、町政や町の近況を

報告し、さくらまつりや来年開催される築城400年祭のPRも行いました。

また、会員の方から、故郷の町づくりに役立ててほしいと、「松前町さくらと城のふるさとづくり基金」へ寄付していただきました。



## 小林エサさん100歳に

4月15日、小林エサさん（字朝日）が、満100歳を迎えられ、町長からお祝いのごとばとお花が贈られました。

エサさんは、とても100歳と

は思えないほどしっかりとした口調でお話をしております。これからも、体に気を付けて、お元気にお過ごしください。



# 教職員の人事異動

4月から着任された

先生方を紹介します

写真

職名  
氏名  
(前任校)

## 原口小学校



教諭  
長島 幹伸  
(函館市立  
赤川小学校)



養護教諭  
吉田美奈子

## 大島小学校



校長  
橋本 浩二  
(長万部町立  
双葉小学校)



教頭  
河野 哲郎  
(上磯町立  
上磯小学校)



教諭  
田中 久恵  
(松前町立  
大島中学校)



教諭  
磯見 義彦  
(函館市立  
鍛神小学校)

## 小島小学校



教頭  
西谷さおり  
(教育大学附属  
函館小学校)



事務職員  
外崎かおり  
(羅臼町立  
種別小学校)

## 館浜小学校



教諭  
花巻 美流  
(苫小牧市立  
日新小学校)



養護教諭  
大平 優佳

## 松城小学校



教頭  
高橋 伸夫  
(知内町立  
中の川小学校)



教諭  
川守田 博  
(松前町立  
白神小学校)

## 松前小学校



教諭  
奥津 欣弥  
(豊浦町立大岸小  
学校鉾山分校)



教諭  
中村 桂子  
(函館市立  
日吉が丘小学校)



校長  
飯田 正典



教頭  
清野 雅之  
(七飯町立  
峠下小学校)



教諭  
高森ちあき  
(ニセコ町立  
ニセコ小学校)



養護教諭  
須藤 舞  
(新採用)

## 白神小学校



教頭  
小寺 廣次  
(大野町立  
市渡小学校)



教諭  
平田 純子



養護教諭  
青山 真実

## 大島中学校



教諭  
冬野 恒史  
(増毛町立  
阿分小学校)



校長  
稲葉 憲秋  
(七飯町立  
大沼中学校)



教諭  
紺野 大輔  
(函館市立  
亀田中学校)



教諭  
長谷川尚子



教諭  
吉川 英昭  
(新採用)

## 松前高校



教諭  
阿部 剛  
(新採用)



教諭  
吉田 正和  
(新採用)



教諭  
須藤 潤子



教諭  
小笠原智美

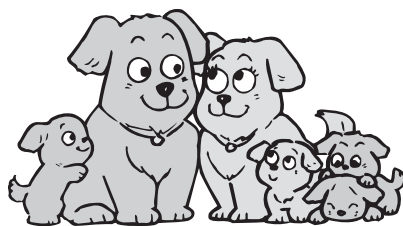


教諭  
藤本 るみ



平成17年度 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施日程表

月 日	地区別	時間	場所
5月23日(月)	館 浜	9:30~ 9:50	漁組倉庫前
	札 前	9:55~10:15	札前児童館前
	赤 神	10:20~10:40	小島支所前
	静 浦	10:45~11:05	室田商店横
	茂 草	11:10~11:40	林バス停前
	清 部	11:45~11:55	清部郵便局前
	江良1区	13:10~13:30	上町児童館跡地
	江良2区	13:35~14:05	パートナーシップランド前
5月24日(火)	原 口	14:15~14:30	町内会駐車場
	建 石	9:30~ 9:55	コミュニティセンター前
	弁 天	10:00~10:20	漁民センター前
	大 磯	10:25~10:55	町内会館横
	博 多	11:00~11:20	旧松前駅前
	唐 津	11:25~11:45	シシリア横空地
	月 島	13:15~13:40	石戸畳店前
	朝 日	13:45~14:05	(有)小川商店前
5月25日(水)	上 川	14:10~14:30	生活改善センター前
	大 沢	14:35~15:00	老人憩の家前
	江 良	9:50~10:20	パートナーシップランド前
	松城・福山	10:50~11:30	役場横(蝦夷寿し側)
	豊 岡 1	13:00~13:20	町内会館前
	豊 岡 2	13:25~13:50	上町児童遊園地前
5月26日(木) 訪問注射	荒 谷	14:05~14:20	寿の家前
	荒谷・白神	14:25~14:40	大沢支所前
	白 神	14:45~15:10	下町バス停前
5月26日(木) 訪問注射	全 町	9:00~15:00	都合により集合注射を受けられない場合



畜犬登録  
狂犬病予防注射  
を実施します

お知らせ

役場

☎2275

平成17年度の畜犬登録及び狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、犬を飼っている方は必ずこの期間内に受けるようにしてください。  
なお、手数料は次のとおりです。

生後90日以上の犬を飼っている方はお忘れなく！

畜犬登録手数料  
3千円(生涯1回)

狂犬病予防注射手数料  
(毎年実施)  
集合注射 3千40円  
戸別訪問注射 4千円

(事前に環境生活課環境生活係に申し込みしてください)  
不明な点がありましたら、役場環境生活課環境生活係(☎2275)へお問い合わせください。

回収します！ 古い電話帳

◀回収した電話帳は次回電話帳用紙にリサイクル▶

NTT東日本では、古い電話帳を回収して新しい電話帳用紙へとリサイクルを行っています。

新しい電話帳(5月初旬からお届け予定)をお届けした際に、古い電話帳を配達員にお渡しください。

また、ご不在などでお渡しいただけなかった時は、タウンページセンターまでご連絡ください。後日お引取りをいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

タウンページセンター

受付時間/平日 午前9:00~午後8:00  
土曜・祝日 午前9:00~午後5:00  
日曜 休み

フリーダイヤル 0120-506-309

個人情報保護条例の一部改正

平成17年4月1日から国の個人情報保護条例が全面的に施行されたことに伴い、松前町個人情報保護条例の一部を改正しました。

主な改正点は新たに『利用停止請求権』と『罰則』を設けたことです。

**利用停止請求権**とは、開示を受けた自分に関する個人情報が、本来の目的以外に使用されたり、外部へ提供されているなどと思われるときに、利用の停止や情報提供の停止等の請求ができることです。

利用停止請求の手続きは、実施機関に対し個人情報の開示を受けた日から90日以内に利用停止請求申請書を提出することになります。

**罰則**は、実施機関の職員等については、正当な理由がないのに個人情報を提供した時に最高で2年以下の懲役又は100万円以下の罰金となります。

不正手段等で個人情報の開示を受けた者については、5万円以下の過料となります。

実施機関~町長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会及び議会をいいます。

[役場総務課総務係]

町の人事 ( )内は前職

●退職 (3月31日付)

佐々木ひとみ (議会事務局

長)

佐々木敏春 (建設水道課長

補佐)

伊浪ヤス子 (大磯保育所技

能員)

九富五郎 (松前病院外科医

長)

志賀一博 (松前病院内科医

長)

山本ミツ子 (松前病院主任

准看護師)

越谷祐子 (松前病院准看護

師)

福井優子 (松前病院准看護

師)

佐々木幸枝 (松前病院看護

師)

藤林常子 (松前病院調理員)

●異動 (4月1日付)

まちづくり観光課参事・工

藤勇次 (小島支所長兼小島地

区基幹集落センター所長)

総務課長・岡本順一 (総務

企画課長)

政策推進室長・平田芳治 (建

設水道課長)

総務課参事・野戸栄一 (総

務企画課参事兼財政係長)

政策推進室参事・松橋祐二

(総務企画課参事)

建設水道課長・塩飽政樹 (建

設水道課主任技師)

小島支所長兼小島地区基幹

集落センター所長・吉崎好彦

(総務企画課長補佐)

議会事務局長・石山英雄 (水

産農林課農林畜産係長)

水産農林課長補佐・藤丸一

次 (教育振興課長補佐)

建設水道課長補佐・平田敏

明 (建設水道課長補佐兼水道

係長)

建設水道課長補佐兼地域整

備係長・柴田敏巳 (教育振興

課長補佐)

教育振興課長補佐・祐川孝

一 (水産農林課長補佐)

教育振興課長補佐・村松勲

(税務管財課長補佐)

健康福祉課長補佐兼医療給

付係長・平田克彦 (松前病院

事務次長兼経理係長)

総務課長補佐・荒谷敏博 (健

康福祉課医療給付係長)

教育振興課長補佐・山本勝

美 (教育振興課学校教育係長)

松前病院事務次長兼経理係

長・佐藤直樹 (税務管財課管

財係長)

税務管財課長補佐兼税務係

長・船木泰雄 (税務管財課税

務係長)

松前病院看護師長 特定業

務担当・疋田貴子 (松前病院

看護師長)

松前病院看護師長・山本光

子 (松前病院副看護師長)

松前病院看護師長・林美紀

(松前病院副看護師長)

税務管財課主査・嶋内一志

(教育振興課主査)

総務課主査・荻野克寿 (総

務企画課技師)

健康福祉課高齢者対策係

長・野村誠 (教育振興課社会

教育係長)

税務管財課管財係長・近江

谷邦彦 (環境生活課環境生活

係長)

建設水道課水道係長・藤本

正浩 (松前病院管理係長)

政策推進室政策・企画グ

ループ主査・宮島武司 (総務

企画課企画調整係長)

総務課管理防災係長・小川

佳紀 (総務企画課管理防災係

長)

環境生活課環境生活係長・

布川紀男 (総務企画課総務係

長)

健康福祉課主査・川合尚子

(健康福祉課保健師)

教育振興課社会教育係長・

菊池厚 (健康福祉課高齢者対

策係長)

水産農林課農林畜産係長・

佐藤工 (総務企画課主査)

総務課総務係長・阪本涼子

(総務企画課主任)

教育振興課学校教育係長・

松谷映彦 (教育振興課主査)

松前病院管理係長・三浦忠

男 (建設水道課主査)

総務課財政係長・佐藤隆信

(総務企画課主査)

松前病院副看護師長・木田

由美 (松前病院看護師)

松前病院副看護師長・尾方

裕美 (松前病院主任准看護師)

総務課主任・三船八重子 (総

務企画課主任)

大磯保育所技能員・坂本卜

千子 (学校給食センター調理

員)

総務課主任・佐藤静子 (総

務企画課主任)

教育振興課主任・川村百合

子 (環境生活課主任)

総務課主任・工藤昭子 (総

務企画課主任)

健康福祉課主任・菊池真理

子 (教育振興課主任)

総務課主任・白川義則 (税

務管財課主任)

北海道派遣・尾坂一範 (総

務企画課主任)

環境生活課主任・福井純一

(健康福祉課主任)

政策推進室主任・小野寺則

之 (総務企画課主任)

総務課付・鍋島孝明 (総務

企画課付)

政策推進室主任・丹羽一暢

(総務企画課主任)

環境生活課主任・小野寺伸

夫 (建設水道課主任)

総務課主任・斎藤広文 (総

務企画課主任)

総務課主任・熊谷直実 (総

務企画課主任)

政策推進室主任・松村陽子

(総務企画課主任)

政策推進室主任・佐藤巧 (税

務管財課主事)

総務課主任・五十嵐愛之 (総

務企画課主事)

総務課技師・佐々木正明 (総

務企画課技師)

総務課技師・矢田啓一 (総

務企画課技師)

学校給食センター調理員・

吉田悦子 (松前病院調理員)

総務課技師・品田義則 (総

務企画課技師)

税務管財課主事・皆月真一

(環境生活課主事)

総務課主事・岩島朋也 (総

務企画課主事)

税務管財課主事・福井大介

(出納係主事)

出納係主事・阿部亮 (税務

管財課主事)

●採用 (4月1日付)

松前病院外科医長・柴田智

壽

## 町長メッセージ

「松前さくらまつり」が始まりました。今年も、最北の城下町・松前の桜は、町内外の方々を、美しく艶やかな姿でお迎えできそうです。「きれいな花を見せてくれよ」と心を込めて、手入れをしてこられた関係各位に心から感謝申し上げます（礼）。

今年の春です。地元の小学生が、「桜が咲いた」とは言わず「南殿が咲いた」とか「普賢象が咲いた」と、桜の名称を挙げるのに驚きました。これは早咲き・中咲き・遅咲きの多くの種類の桜をもつ松前ならではの文化だと思えます。原口では有志の方々が松前の道路を桜と松でいっぱいしようとして、桜松街道「づくり」に汗を流しておられます。四月には、佐々木豊町長時代に「染井吉野」を二百本贈呈くださった町村金五・元北海道知事の記念碑を藩屋敷横に移し、町村記念公園が造られました。また、毎年五月一日を「さくらの日」とするとともに、松前の桜を将来に継承するため「さくら基金」もできました。先人が嘗々と築き上げられた松前の個性的輝きと伝統文化に、私たちの

世代において、何かしらの精神性なるものを注ぎ込み、次の世代に継承していきたいものです。

今年の台風で、桜も被害を受けましたが、桜を守る方々のご苦労と、桜自身の逞しい生命力によって、今年も日本一の桜を松前から全国に発信できることを町長として大変嬉しく思います。桜は松前町民にとって郷土愛の象徴です。白神から原口まで町民一万一千人の全体パワーでもって、今年も大いに「松前さくらまつり」が盛り上がり、郷土愛が育まれ、笑顔あふれる町となっていくことを日々心に念じております。



松前町長 前田 一男

## 病院だより

### 皆様のご理解とご協力を

5月です。松前町が一番輝く月です。今年も桜が一杯咲くことでしょう。お花見を計画されている方もたくさんいらっしゃると思います。是非私も誘ってください。

さて病院では数人の新人が働き始めています。外科の柴田医師もその一人です。学生時代は陸上部だったそうで、スリムな体で動き回っています。病院で会ったならすぐ彼だとわかります。気軽に声を掛けてあげてください。

ここでお願いです。病院では昨年から喫煙場所・時間について規制を行っていました。院内の喫煙所は午前8時から12時、午後1時から4時まで禁煙となっていますが、これがなかなか守られていません。喘息などの呼吸器疾患の患者さんにとってタバコの煙・臭いはとても辛いものです。また喫煙所は小児科外来のすぐ近くにあり、タバコの臭いで大勢の子供さんが困っています。どうぞ禁煙時間を守っていただき、お互い病院で嫌な思いをしないよう注意しましょう。さらに困ったことに、便所や廊下で隠れてタバコを

吸う方がいることです。これは明らかにルール違反で、場合によっては院内立ち入り禁止にせざるをえません。火災を起こしてからでは手遅れです！どうか喫煙場所も守ってください。皆様と共により安全で健康的な病院にしていこうではありませんか。

次に先程ちよつと触れましたが、新人数名が入りました。それぞれの部署の責任者が勤務するにあたっての注意事項を指導していますが、まだ十分には理解していない面もあるようです。私達も気づき次第注意していきますが、皆様も何かお気づきになりましたら遠慮なくお知らせください。もちろん新人だけでなく他の職員の態度などに不快な点があっても同様です。これからも皆様から「受診してよかったな」と言われる病院にするよう職員全員で努力してまいります。皆様のご理解とご協力も是非お願いいたします。

松前町立松前病院  
院長 室 雅

# 戸籍の窓口

3月1日から 届出分  
3月31日まで

## おしあわせに

字札前 村岡 純吉  
田中 美紀(上磯町)

字博多 石田 眞一  
品川亜紗子(字博多)

字唐津 小野寺大吾  
川瀬 真紀(字大沢)

函館市 可香 祐輔  
高堰 愛(字弁天)

## すこやかに

字江良 橋 安奈(勝)

字建石 酒井 未来(健)

字豊岡 渡部菜乃花(政信)

## やすらかに

字江良 高橋勝三郎(89)

字館浜 佐藤ルイ子(85)

字弁天 菊池昌太郎(91)

字弁天 高木 政隆(81)

字愛宕 杉澤 ユキ(86)

字豊岡 藤 一子(58)

字荒谷 林 忠義(84)

『戸籍の窓口』は、届け出の際、掲載の承諾を得た方のみ紹介しています。また、敬称は略させていただきます。

### 人口のうごき (3月31日現在)

人口	10,701人 (-138人)
男	5,162人 (-76人)
女	5,539人 (-62人)
世帯数	4,657世帯 (-44世帯)
( ) 内は前月との比較増減	

### 特設人権困りごと・心配ごと相談所の開設

児童・生徒のいじめ問題や土地や家屋のトラブル等悩みごとや困りごとはありませんか？

函館人権擁護委員協議会が人権擁護活動と人権擁護委員の日にあわせ次のとおり「特設人権困りごと・心配ごと相談所」を開設します。

秘密は確実に守られ、相談料は無料ですので、この機会にお気軽においでください。

#### ▽開設日時

6月1日(水)  
午後1時～4時

#### ▽会場 町民総合センター

#### ▽相談内容

児童・生徒のいじめ、体罰、

家庭内のいざこざ、土地や家屋のトラブル、不動産、登記、相続関係等身近な法律問題や人権問題等です。

#### ▽担当者

人権擁護委員

・木村清韶さん(字松城)

☎ 2209

・高山幸輝さん(字館浜)

☎ 2469

・村本富美子さん(字江良)

☎ 2206

### あなたの手で守ってください 子どもの笑顔

子どもの人権委員として高山幸輝さん(字館浜) 2469)が委嘱されております。児童虐待の問題も含め、いつでもお気軽にご相談ください。

### 特設行政相談所を開設します

役所の説明に納得できない。役所の窓口対応が悪い。道路が破損しており危険である。

年金のことがよくわからない。

町民の皆さんから国や公団などの仕事に対する苦情や意見、要望などを聞いて解決を図るため、次のとおり特設行政相談所を開設いたします。相談は無料で秘密は厳守いたします。

お気軽においでください。

◆日時 5月20日(金)

午後1時～午後3時

◆会場 町民総合センター

#### ◆相談内容

道路、交通安全、年金、老人保健、福祉、登記、郵便・貯金、消費者保護、環境衛生、雇用保険、役所の窓口サービスなどです。

#### ◆担当者

行政相談委員

松浦拓雄さん(字松城)

☎ 2680

松浦拓雄さんが平成17年4月1日付で総務大臣から再委嘱されました。

5月16日(月)から

5月22日(日)は

「春の行政相談週間」です。

### 善意に感謝します

松前町社会福祉協議会へ

金一封

工藤 キサ 様(字江良)

高木 マサ 様(字弁天)

松前福祉会(特別養護老人ホーム松前南殿荘)へ

金一封

菊池 昌敏 様(字弁天)

